

会 議 録

会 議 名	令和3年度第1回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	令和3年7月26日(月) 18時00分～19時20分		
開 催 場 所	Web会議		
出 席 委 員	小林真理委員長 村越桂子副委員長 伊東正示委員 亀田奈美子委員 橘田功委員 桑谷哲男委員 小林勉委員 中原和樹委員 八木原良貴委員		
欠 席 委 員			
事 務 局	小金井市 コミュニティ文化課長 河田京子 コミュニティ文化課主任 津端友佳理 コミュニティ文化課主事 小野智広		
オブザーバー	市民交流センター指定管理者 1 野村不動産パートナーズ株式会社 施設管理マネージャー 原田亮 2 サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 青木直人 支配人 岡本由紀子		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		傍聴者数	1人

会 議 次 第	(1) 前回議事録の報告 (2) 令和2年度事業計画について（報告） (3) 令和3年度事業の状況について (4) その他
会 議 結 果	下記のとおり
会 議 要 旨	下記のとおり
提 出 資 料	(1) 会議録（前回議事録） (2) 令和2年度小金井市民交流センター事業報告書 (3) 次第書

1 議題へ入る前に事務局から説明

- (1) 市職員の人事異動に伴う紹介を行った。
- (2) 事前配付資料の確認を行った。
- (3) 本協議会の根拠規定、所掌事項、指定管理の経過、会議の運営について事務局から説明を行った。

2 委員自己紹介

前回欠席の委員から自己紹介を行った。

3 前回議事録の報告

事務局から、議事録を確定し、ホームページに掲載したことを報告した。

4 令和2年度事業報告について

冒頭に指定管理者から令和2年度事業について報告の後、協議した。

- ・委員から、決算報告書中の損失補償はどのような内容であるかという質問。
- 指定管理者から、令和2年4月から6月の臨時休館や定員制限に伴う利用料金の減額で発生した利用料金の損失を市に補償してもらったと回答。
- 委員から、損失補償があっても赤字が出ているが、こがねいしてい共同事業体が背負わなければならないのか。

→指定管理者から、コロナ影響額を市に提示して協議していると回答。

→事務局から、協議内容をもとに補償に向けた準備を進めていると回答。

→委員から、指定管理を担っている企業はコロナの影響を受けているので、継続的・安定的に事業を続けていくために市がお金を負担する必要があるという意見。

- ・委員から、指定管理者は指定管理期間に繰越金を積んできていないのかという質問。

→指定管理者から、年度毎に黒字の場合はその半分を市に返納していると回答。

→委員から、新しいサービスを開発するための費用のために、繰越金を積むことも必要ではないかという意見。

- ・委員から、運営組織について経理は誰が担っているのかという質問。また、オンライン配信の実施について誰が担ったかという質問。

→指定管理者から、経理は運営部門が担っていると回答。オンライン配信の実施は事業の一環として事業担当者が担い、定員制限への対応として追加で検討し、館として決定したと回答。

→組織人数を考えると、運営は難しかったのではないかと質問。

→指定管理者から、コロナ禍において経理は各種の払戻し作業等、労務管理は休業補償の手続きや感染対策のシフト調整等、事業担当はオンライン配信の外注等、イレギュラーな対応が多かったと回答。

- ・委員より、友の会を今後どう展開していくのかという質問。

→指定管理者から、友の会という組織のあり方についてはチケットの先行販売や割引などの友の会特典を目的とした各公演に紐づいたファンから、小金井 宮地楽器ホールの活動を支援したいと感じていただける施設のファンに発展するような取り組みを実施したいと考え、令和2年度に会員同士やスタッフと会員の交流を図るファンミーティングを計画していたがコロナにより中止したと回答。

- ・委員から、地元（小金井市）にいるアーティストに運営面で連携するのはどうかという意見。
- ・委員から、自主事業の企画等に関して基準・方針があるのかという質問。

→指定管理者から、指定管理応募の際の提案書をベースに、小金井ゆかりのアーティストの公演、国内外の一流アーティストの公演、大ホールの特性を生かした公演、市民参加型の公演、単年度毎のテーマに沿った公演、好評の落語の公演など月1回

程度で開催していると回答。

→委員から、指定管理者主導又は市主導による市民（アーティスト）企画による事業をさらに取り入れてはどうかという意見。

→委員から、市民（アーティスト）が個別に貸館利用で開催している事業を友の会で紹介することや指定管理者がその事業を把握することで市民（アーティスト）同士、指定管理者とのつながりが築けるのではないかという意見。

→指定管理者から、貸館利用者に観光まちおこし協会主催のまちなか LIVE KOGANEi! 出演の声かけや友の会イベントに市民のピアニストを起用した企画の実現があったと回答。

→委員から、地元のアーティストのマネジメントを指定管理者又は市が担うことで人材を見つける良い循環になるという意見。また、企画運営部分の人材が育つことが地元の財産になるという意見。

・委員から、施設の稼働率や主催事業の観客数について現状どう捉えているかという質問。

→指定管理者から、稼働率については平日や夜間の大ホールの利用に稼働率の伸びしろがあり、自主事業の実施を検討していると回答。観客数については券売数が見込める公演で安定しつつ、複数の文化施設が存在する中央線沿線エリアで、大ホールの音響や収容人数の規模感に特色のある、小金井市民交流センターならではの公演にも取り組み始めた部分を伸びしろと考えていると回答。

## 5 令和3年度事業の状況について

指定管理者から令和3年度事業の状況について説明した。また、事務局から令和3年度の開館状況について報告した。

・委員から、コロナ禍で状況が見えない中、自主事業を実施していることを評価したいという意見。

・委員から、貸館利用で開催している事業の主催者に指定管理者がどの程度関わっているのかという質問。

→指定管理者より、貸館利用で開催している事業で舞台スタッフが担えない部分は外注業者を入れていただくようお願いしていると回答。

→委員より、実際に貸館利用で事業を開催した際、他の文化施設に比べて、打合せ、

本番でもスタッフにしっかり対応してもらっているという意見。

## 6 その他

- ・事務局から、ネーミングライツの協定を更新したことを報告。

→委員から、市民に馴染んだ名前になってきたという意見。

- ・事務局から、第2次芸術文化振興計画が策定され、令和3年4月から開始していることを報告。